

2022年度町田市総合教育会議
議事録

1 開催日 2022年12月27日(火)

2 開催場所 災害対策本部室3-1

3 出席委員 市長 石坂 丈一
教育長 坂本 修一
教育委員 後藤 良秀
教育委員 森山 賢一
教育委員 井上 由奈
教育委員 関根 美咲

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市長

教育長

5 出席事務局職員	政策経営部長	神蔵 重徳(司会)
	経営改革室長	黒田 豊
	政策経営部長次長兼企画政策課長	唐澤 祐一
	市民協働推進担当部長	大貫 一夫
	文化スポーツ振興部長	篠崎 陽彦
	子ども生活部長	神田 貴史
	学校教育部長	石坂 泰弘
	指導室長兼指導課長	小池 木綿子
	生涯学習部長	佐藤 浩子

6 議題 「次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱の策定に向けて」
協議事項①「社会環境(特に子どもを取り巻く環境)の変化について」
協議事項②「次期教育大綱を策定するための検討の方向性について」

7 議事の概要

【午前10時30分開会】

神蔵部長 皆さん、おはようございます。

全員 おはようございます。

神蔵部長 定刻となりましたので、ただいまから 2022 年度第 1 回町田市総合教育会議を開催いたします。

私は本日の司会を務めます町田市政策経営部長の神蔵でございます。よろしくお願いいたします。

全員 よろしくお祈りします。

神蔵部長 それではまず始めに、配布資料の確認を事務局からいたします。

唐澤次長 皆さん、おはようございます。事務局を務めます企画政策課長の唐澤と申します。着座にて失礼いたします。それではお手元の資料をご覧ください。本日の資料は全部で3点でございます。

まず資料の1、2022 年度第 1 回町田市総合教育会議次第でございます。続いて資料の2、町田市教育に関する総合的な施策の大綱、これは現在の教育大綱でございます。資料の3、町田市教育に関する総合的な施策の大綱の策定について、以上となります。不足はございませんでしょうか。

神蔵部長 よろしいですかね。それでは開会にあたりまして石阪市長よりご挨拶申し上げます。

石阪市長 おはようございます。

全員 おはようございます。

石阪市長 年末の押し迫った日に開催ということになり、まずはお詫びを申し上げます。10 月の真ん中にコロナで市民病院に入院してしまい、11 月の日程の目途が立たなかったため、年末の一番忙しい時に、この会議ということになりました。申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員の皆様には、本当に日頃から子どもたちのために頑張っていただいております。これはもう昔から言われているのですが、町田市の教育委員は、他の市と比べて、かなり忙しいと言われております。ですが、それだけ子どもたちにとってはありがたい存在ではないかなと思いますし、学校を経営している先生方にとっても、皆様の存在が支えになっ

ていると思っております。

今回の総合教育会議は、次の教育大綱が 24 年度からスタートとなるのですが、その策定のためのキックオフの会ということになると思います。詳細な内容は 23 年度になってからになりますが、ただどっちを向いてボールを蹴るのが分からないのでは困るので、ある程度の方向性は本日のキックオフで決めていかなきゃいけないかなと思います。

2015 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されてから、もう 7 年経ちました。既に 2 回、教育大綱が策定され、今度で 3 回目になろうかと思えます。この間、時代は変わってきているわけですが、時代の変化というと、皆さんはよく新型コロナウイルス感染症の影響を言われるのですが、実はコロナで顕在化した部分と、コロナで隠れてしまった部分と両方あるのですね。ですからコロナに目を奪われていると、実際が変わってきたことや、コロナ以外のところに流れているものを見失ってしまう可能性もあるのではないかなと思います。顕在化したところと言えば、リモート教育とか、いろんなところが表に出ました。諸外国に比べて、表面的に言えば、随分遅れているところもあります。しかし、それ以外のところでは見えてないところも多分あるのではないかなと思います。そういう意味では、環境の変化をどう捉えるかというのが、今日の議論の中心なのかなと思います。

子どもたちの未来のために、よりよりスタートを切れれば良いかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

全員 お願いします。

神蔵部長 それではこれより本日の議題、次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱の策定に向けての協議に入りたいと思います。

まず、協議事項①、教育にかかわる社会環境の変化についてでございますが、協議に入る前に資料の 3、町田市教育に関する総合的な施策の大綱の策定について事務局から説明をさせていただきます。

唐澤次長 それでは協議事項①について資料をご説明いたします。

今、ご案内したとおり、資料 3 の他に資料 2 がございますが、主に資料 3 を使って説明をさせていただきます。

協議事項①では 1 ページ目から 16 ページ目、協議事項②では 17 ページ以降を使用いたします。

それでは 1 ページ目をご覧ください。冒頭に町田市における第 3 期の教育大綱の策定の主旨を述べさせていただいております。大きな点としましては、2019 年の第 2 期教育大綱の策定以降、教育を取り巻く社会環境は大きく変化している事と、それを踏まえて第 3 期教育大綱を策定していくという事でございます。

次に「1 教育大綱について」についてですが、まず「(1) 教育大綱と教育プランについて」としまして、法に定める教育大綱の位置づけを、教育プランと並べる形で表記しております。ポイントとしては、表の 3 行目、策定方法として述べている「国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて策定」という事が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示されております。

次ページへ進みまして、「(2) 町田市における教育大綱の位置づけ」ですが、市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン 2040」や各分野の個別計画との関連を図示しております。ここまでは前提の話でございます。

その下、「(3) これまでの教育大綱」のところでは、2015年から2018年度までの第1期教育大綱と、2019年度から2023年度までの第2期教育大綱を示しております。現在の第2期教育大綱についてでございますが、お戻りいただきまして、資料の2をご覧ください。教育大綱については、基本理念を「誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ」としまして、目指すべき姿を表現しております。

続いて四つの基本方針と、方針ごとに考え方をまとめてございます。基本方針Ⅰでは、「子どもが自ら未来を切り拓く力を育む」という方針のもと、学力や体力に加え、好奇心、探究心を持って意欲的に挑戦する力を育成していくことや、遊びや地域活動など様々な体験活動の機会を充実させていくこと、協働する姿勢やコミュニケーション能力についても考えを述べております。

基本方針Ⅱでは、「多様なニーズに応え、学びの環境を整える」という方針を掲げ、ICT環境の整備や、家庭環境や障がいの有無に関わらず、学びの機会や居場所を提供していくこと、学校の経営力を高めつつ、教員が子どもの意欲や悩みを受け止められるような環境を整えていくといった考えを述べております。

基本方針Ⅲ、「地域ぐるみで子どもに関わり支える」のところでは、家庭・地域・学校の連携を深めていくこと、家庭での教育を支援する地域の輪を広げていくことも述べております。

基本方針Ⅳでは、「生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える」としまして、ここは生涯学習の分野にかかわるところになりますが、学び続け、また学び直す機会の充実や、町田市らしさ、言ってしまうと町田の地域資源を生かした学びの機会を充実していくという考えを述べております。

それでは資料3に戻りまして、3ページ目でございます。協議事項①としてご議論いただきたい点でございます。

「2 社会環境の変化」と題しまして、教育大綱を検討していく上で踏まえるべき社会環境の変化に関して、(1)から(4)の項目に分けてまとめてございます。

まず「(1) コロナ禍を契機とした継続的な学びの必要性の高まり」についてでございます。ここでは、コロナの感染拡大によって加速したデジタルトランスフォーメーション(DX)と、それが子どもの学びの場では、子どもが自分のペースで何度でも繰り返し学ぶことができるようになったということ、社会の変化として捉えております。そして、近年のスマートフォンの普及により変化してきているコミュニケーションのあり様と、その一方で人と人との直接的なコミュニケーションの重要性が再認識されていることについて触れております。さらに、急速に進むデジタル化社会の中で、新たな知識・技術を身につけていかなくてはならないという、リスクリングという言い方もされておりますが、そうした社会の潮流について述べております。

4ページに進みまして「(2) 子どもの権利や多様性を尊重する社会の意識の高まり」としまして、まずは国が子ども基本法を制定したこと、子どもの権利について強く認識されるようになったことや、近年社会問題化しておりますヤングケアラーや貧困のことなど

について述べております。また、多様性の尊重については、LGBTQや2021年のオリパラ東京大会を契機に注目度が増しましたパラ競技、パラスポーツのことなどに触れ、多様性を尊重していく社会の潮流について述べております。

次に、「(3) 持続可能な地域社会の実現に向けた意識の高まり」でございます。まずは、SDGsについて述べております。それからSDGsの17の目標のうちの一つである「すべての人に包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という目標、これは目標の4になりますが、そこから大人の学習の機会の提供について、リカレントという言葉もあるようですが、そうしたことについて述べております。

続きまして、「(4) 学校と地域との連携に対する意識の高まり」のところでは、コミュニティ・スクールについて触れるとともに、学校と地域との連携や様々な人材の連携・協働によって、学校の総合力を高めていこうとする社会の流れについて触れております。以上が、教育大綱を検討していく上で、踏まえるべき社会環境の変化としてまとめた事項になります。

続いて6ページ目以降になります。ここでは、社会環境の変化に加えまして、現在の第2期教育大綱の振り返りの意味で、四つの基本方針に関連づけまして、町田市がどのような取り組みを進めているのかと、これは教育委員会だけでなく、市長部局の取り組みも含めてお示ししてございます。

それから、参考データとして、町田の現状を示す各種データ、これも現大綱の四つの基本方針ごとにまとめさせていただいております。主なものといたしまして、6ページ目では基本方針Ⅰに関しまして、学校教育部が取り組んでいる学力・体力向上に関する取り組みや「えいごのまちだ」の推進に関すること、学校教育部と市長部局の子ども生活部とが連携して取り組んでいる幼保小連携事業などを紹介してございます。

7ページ目下段の参考データからみる町田市の現状といたしまして、学力に関するデータ、8ページ目に進みまして体力に関するデータ、更に「学校で力を入れてほしいもの」というアンケートの結果をお示ししてございます。

9ページ目、基本方針Ⅱに関する部分でございます。取り組みとして、現在進めております新たな学校づくりに関すること、それから教員の負担軽減・働きやすい環境整備に向けた取り組み、不登校対策などに加え、表の下の方には地域福祉部が取り組んでおります生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業について記載しております。

参考データとしましては、10ページ目から不登校の状況、特別支援学級の状況、教員の働き方に関する調査データを示してございます。

12ページ目にまいります。基本方針Ⅲのところでは、放課後子ども教室“まちとも”、コミュニティ・スクールの推進、子ども家庭支援センターを中心に行っています子育てネットワーク連絡会の取り組みなどを紹介しております。

13ページ、14ページのところでは、市の子育て支援に期待すること、市民アンケートでございますが、そのアンケート結果、それからコミュニティ・スクールの認知度などについて記載しております。

15ページ目に進みまして、基本方針Ⅳ。これは、主に生涯学習に関わる基本方針でございますが、生涯学習部が進める取り組みを紹介してございます。

16ページには生涯学習に関するアンケート、町田市未来づくり研究所が行った町田市

の転入者アンケートの結果を載せてございます。

説明は以上でございます。

神蔵部長 ただいま事務局から教育大綱とはどういうものかということ、あとは社会環境の現状と変化、現大綱の振り返りをさせていただきました。

この辺を踏まえまして委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。順番にご指名をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず後藤委員、よろしくお願いいたします。

後藤委員 後藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは私から社会環境の変化について今、感じるところを、三つほど述べさせていただきます。

一つ目は、このコロナも含めてですけども、子どもたちの力の身につけ方についてです。教育の中では、やはり個人個人の力を育成すると同時に、協働の力を育成するという両方がバランスよく必要だと思うんですね。個というところにターゲットを置いて、ICTをはじめタブレット端末を使って、その能力を高くするということについては、ここ数年、町田市もすごく力を入れてやってきております。その成果としては、資料3の7ページにありました学力のデータを見ると、全国平均程度であるが、教科によって、東京都の平均よりも5ポイントほど低い。ここはやっぱり努力をして、何とか東京都レベルにはしたいなというのが一つあるのですけども、ここには現れない学力としての思考、判断、表現、つまり使える力ですね。どんな課題に対してもお互いに考えたり、判断したり、決断したりして、解決していける、そういう力を学校は今、とても大切にしている、そのための授業づくりにここ数年、取り組んできているのです。そのような点で、個としての力の育成というのは、だいぶ充実してきているのではないかと、この流れを続けていながら、目標を達成していくということが一つだと思います。

でもその一方で、協働の力については、やはりコロナが大きい原因だと思いますが、関わり合う場がなくなったり、地域の行事に参加をしなくなったり、学校の中でも特別活動、行事などがどんどん実施できなくなった。そういう中で子どもたちの元気がなくなったり、一緒に学ぶとか、一緒に何かをやり遂げる、例えばスポーツでも勝った喜びをみんなで共有して盛り上がっていくと。そういう場をもっともっと作ってあげたらと考えています。これを何とかしたいというのが現状です。

それと2点目なのですけれども、町田市にある多様な学び場でSDGsを実感して学ぶことです。でも、どうしても教科書などの紙面上で学んで、客観的に情報を聞いたりして、SDGsの勉強をしているというのが現状なのですね。もっと地域版、もっと言えばアクトローカリーですね。自分の足元で行動するようなSDGsを、子ども時代に経験した方がいい。たしかに世界ではこうだとか、企業ではこういう取り組みをしていると知ることも重要なのですが、私は子ども自身がSDGsを実感できるような、多様な学び場として町田市にある施設を活用したらどうかと考えています。

例えば近年できたバイオエネルギーセンターですね。私も数度行ったのですが、すごい良い施設ですね。あまり中は詳しく見ていないのですが、こういうところは学びをさせていく場となるわけですね。あとは大地沢が今度新しいシステムに変わりますね。これ

を今までと違う学びの場にできないかというようなことを含めて、学校任せではなくて、今、「えいごのまちだ」で町田市全体としてスヌーピーミュージアムを活用してすべての学校に学ぶ機会を提供しているように、何とかそういうことを考えたらどうだろうと。SDGs 町田版をやるような多様な学び場を町田市は整備しているというのが2点目。

最後ですけども、3点目は、やっぱり地域との関わりの希薄化が今回コロナで起こってしまったと。地域行事に参加できない。町田は「まちとも」とか、あるいは地域の青少年健全育成地区委員会が力を入れて、いろんな行事をやったりして、それを非常に大切にしてきた特色ある地域だと思うのです。そういうのを活かしながら、ぜひやったらどうか。これは後ほどのこれからを考えるとに言いたいのですけども、新たな学校づくりはまさにその地域版、真のコミュニティ・スクールとして立ち上げるには、ちょうど次の時期というか、次の5年間でターゲットになるのではないかと。やっぱり地域におけるみんなで作る学校、通うのは小学生かもしれないですけど、私は校長時代に地域の高齢の方にも週1回程度通ってもらって第7学年というのを悠々園の皆さんと共同して作ったことがあるのですが、そういうものがあったらいいような、新しいものも必要かなと考えていますので、ここも強くしていきたいというのが願いであります。以上でございます。

神蔵部長 後藤委員、ありがとうございました。続きまして森山委員、よろしく願いいたします。

森山委員 それではよろしくお願ひします。コロナ禍が学校に与えた影響ということについては、まず1年前倒しで GIGA スクール構想がスタートしたわけです。本来はもう1年後だったわけですけど、それがこの前倒しによってタブレット端末を用いたこの事業が非常に早く進んだというのは、事実だと思います。正直に申し上げて、私も1年前倒しというのが本当にいいのかどうかというのは、最後まで中教審でもいろいろ議論があったのですが、コロナ禍に突入して、それによって早まったというのは、事実です。ですからそういう意味では、早く始まったということは、ある面では良かったわけです。コロナ禍でも、やはりリモート授業とか、様々な場面でタブレット端末を用いて対応できるようになったのです。私はいろいろなかたちで市教委訪問等にもご一緒させていただいたのですが、町田の学校はある程度の対応がなされていると思いましたが、今回のコロナ禍の状況において、学校が機能を果たせた大きなカギになったのは、恐らく教育委員会の対応だったと思います。私の感じる限りでは、大体、後手後手と言いますか、いろいろ保護者からクレームがたくさん来たり、あるいはいろいろな新聞とか何か、ああいう報道で欠点を大きく突かれたところは、おおよそ、学校や教育委員会が組織として、しっかりと即座に適切な対応ができてないところだったと思います。ですから、そういう意味では、町田市のこの数年間にわたる、特に初期対応のところでは、やはり教育委員会のしっかりとした組織としての力というのが、大きく影響を与えたのではないかと考えていますし、今後も教育委員会がしっかりとすべての学校の状況を適切に把握し、早急な対応策をお示しいただくということが必要なのではないかと考えています。

それからあともう一点は、やはりタブレット端末等の貸与によって、特に家庭環境にある程度は左右されないで、学習ができるようになったということは、事実だと思います。

まだ課題はありますけども、その中でいろいろな配慮をしています。補助金を出してリモート授業が全員受講できるようにすること等、100パーセントというわけにはもちろんいかないんですけども、これを機会に相当、家庭学習の質的な問題というのは、環境を含めてある程度、定着をしていったのではないかと思います。やはりICTが導入されたことによって、不登校等の子どもたちについても、大変な面もまだ多々ありますけど、学校という場になかなか行くことができない子供でも、教育を受けることができるという選択肢が一つ増えたということは、メリットとして上げられますし、他にもいろいろメリットはあると思います。

ただ、冒頭に市長からお話がありましたように、やはりリスクと申しますか、課題も明らかになってきています。ですから、そういう意味では、先程の後藤委員のご発言にもありましたように、やはり個別最適な学びというのはある程度根づいては来ましたが、協働的な学びのところは、やはり今まで通りにはいなくなると、学校の先生方からよく意見が出されます。それに対する何かの手立てを、いろいろ今、学校でもウィズコロナというかたちに対応して、個別最適な学びと協働的な学びを結びつける授業の展開、協働的な学びを重視する授業場面の定着等を一層進めていくことが、必要なのではないかと思います。

あと町田市が掲げる新たな学校づくりの推進計画と、このコロナウイルス感染症が学校教育に与えた影響との関連について、最後に少しお話ししたいと思います。やはり町田市の新たな学校づくり推進計画というのは、学校の統合ということが前面に出るわけですけど、ある面では、教育の多様化という、新たな時代に即した新しい学校ということ、ある意味では前面と申しますか、受け身ではなくて前進したかたちでのPRと申しますか、そのあたりをもっと大胆にやっていただいてもいいのではないかと思います。そういう意味では、やはり時代に対応した学校というフレームを作るということがまず先決です。それと、学校にいる教師がその新しい学校に対応ができるかどうか、箱と中身というかたちでの方向が、この新たな学校づくりの推進計画によって、立派に示されているのだと思います。そういう意味では、この推進計画は、より良い学校の創造のための大きなパラダイムの転換期になっているのではないかと思います。

やはり子どもが社会性を育むためには、人とかかわる必要が当然あるわけですけども、そのためにやはり一定の集団の規模というのが必要になると思います。そういう意味では、社会集団の規模を保つという意味で、ぜひこの新たな学校づくりの推進計画が非常に有効なのだということを、しっかりと市民の方々に理解いただけるようなかたちに、今後展開をしていただけたらいいのではないかと思います。

あと少しつけ加えますと、学力との関係からいきますと、先程も後藤委員からご発言もありましたけども、データを見ますと、ほとんど誤差がないかなというぐらいで、一応、都のレベルについてはクリアしていると思いますが、学力の中には、学んだ力というか、学んだ結果としての知識とか技能というのがあると思うのですが、それ以外にもそれを支えるといえますか、学ぶ力も学力です。さらにはどうやってこれを解決するかとか、分からないことがあった場合どのような方法で分かることに進むのか、そういった問題解決の力とか、あるいは学ぼうとする力、いわゆる関心とか、意欲とか、態度とか、そういうものもすべて含めて、学力というのは考えられるものです。ましてや、AIやロボティク

スといった技術が発展した Society5.0 時代の到来に対応した学力を視野に入れていかなければなりません。町田市のいいところもデータの中に出ています。ですから、そういうところを今後はしっかりと位置づけを明確にしながら、最終的には知識に偏った学力を見直すというところから学力をとらえ、その知識・技能を支える大きな力になる知識・技能以外の学力の充実によって全体としての学力の底上げが図られるものだと思います。トータルとしての学力ということの主眼として町田市が取り組んでいることを、しっかりと表に出すということが必要ではないかと思います。そうすると誤解も解けるというか、そういうかたちになろうかと思います。以上です。

神蔵部長 森山委員、ありがとうございます。続きまして井上委員、よろしくお願いいたします。

井上委員 井上です。本日はよろしくお願いいたします。いただいた資料の4ページ目に「多様性の尊重に対する意識の高まり」という言葉が出てきましたが、私からは教室の中にある多様性についてお話をしたいと思います。

先日、不登校の小中学生が過去最多の 24 万人を更新したというニュースが話題になりました。ご存知のとおり、不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校をしない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた者と、文科省が定義しています。

町田市では不登校の児童、生徒が 2019 年度は小中合わせて 756 人だったものが、2020 年度には 767 人、2021 年度には 874 人となっており、徐々に増加傾向にあります。原因としては、本人にかかわる要因では、無気力、不安が最も多く、学校にかかわる要因では、友人関係をめぐる問題が最も多く、家庭にかかわる要因では、親子のかかわり方が最も多いという調査結果となっています。しかし、実際のところどれか一つが原因であるとは限らず、複数の原因が絡み合っている場合もあります。また別室登校などで欠席の扱いにはなっていないけれど、教室には入れない児童生徒などがいることを考えると、実際の数字はもっと多いと推察されます。先程、市長からコロナによって顕在化した部分と隠れてしまった部分があるというお話がありましたが、まさに不登校児童が 24 万人というニュースを見ると、コロナだからねと考えられがちですが、コロナ禍だから不登校が増えたという一言では片付けられない問題をはらんでいると思います。私の周りでも起立性調節障害や、感覚過敏や、発達障害、学習障害、LGBTQ など、学校で先生や友達になかなか理解してもらえない、簡単には話せないという声も聞きますし、子どもが学校に通えなくなってしまって、保護者がどうしたらよいのか不安を抱えたまま孤立してしまうという嘆きを耳にすることがあります。

このような事態を受けて、町田市教育委員会では、2021 年 10 月に不登校のための対応マニュアル、町田市不登校対応ガイドラインを改訂しました。フリースクールなどとの連携も進めていますが、支援内容の質が一定でなかったり、開室日が週に 1、2 回しかなかったりとはばらつきがあり、費用については無料のところから月額 2 万から 3 万 5 千円ほど、さらに入学金が別途かかる場合もあり、送迎などの負担も考えると、一般家庭にはなかなか

か利用しづらい状況も垣間見えます。文科省の調査でも 24 万人の 3 分の 1 以上にあたる 8 万 8 千人あまりが学校やフリースクールなど、どこからも支援を受けていないということが分かっています。

また近年、海外にルーツのある児童、生徒が増加しており、都教委の日本語支援加配を申し込んでも、他の自治体の方が対象児童が多いということで、町田市には加配教員がつかないという現状があります。町田市国際交流センターで、対面型の少人数グループの日本語教室を開催していますが、ボランティアが指導しているため、年配の方が多く、子どもが知りたい日本語とはずれが出ているそうです。アニメやテレビ番組、最新曲などクラス内で共通の話題ができるような流行を知っている若い世代の指導者が求められています。ちなみにオンラインの日本語教室も開催されていますが、今は定員に達しているため、新規で申し込むことはできないようです。

このように子どもたちの実態は、かなりのスピードで多様化しており、教室で担任 1 人が対応するには、限界があります。教員や保護者や地域が一体となって現在の子どもたちについて学び、理解をしていく環境整備を進めてほしいと願っています。私からは以上です。

神蔵部長 井上委員、ありがとうございます。続きまして関根委員、よろしく願います。

関根委員 関根でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私はコミュニティ・スクールの取り組みを中心に述べさせていただきます。

資料 3 にもありますように、5 ページですね、コミュニティ・スクールは学校と保護者や地域の方々が一緒に協働しながら子どもたちの成長を支えて、地域とともにある学校づくりを進めていくものです。町田市の小中学校でも、全小中学校がそれぞれの地域の特徴を活かしながら今現在、一生懸命推し進めているところです。全体的にはコロナ禍でなかなか実現できない状況でしたが、その中でも私自身が VC を兼任しております金井中学校の例をいくつかお話しさせていただきます。

当校では 10 年ほど前の早い時期から、このコミュニティ・スクールを意識した活動をたくさん行ってまいりました。コミュニティ・スクールの要となる学校運営協議会のメンバーは、そのほとんどの取り組みにかかわっており、多くの活動を展開しているという状況です。お手元の資料に詳しい内容が書いてございますので、のちほどゆっくりご覧くださいませ。まず SDGs 関連では、海からの 5 グラム・プラメッセージボトルや、コットンプロジェクトなど、地域の大学や社会福祉施設、地元の農家、地元の企業などの方々が関わり、子どもたちは SDGs について実感的に学んでいます。また、浴衣着付け教室では、学校として地元が一番近い存在の金井町内会の女性の会の皆さんが中学 1 年生全員に浴衣を用意して着つけてくださるという活動があります。そこでは学校や家庭だけでは出会わない地域の方々に出会えるのです。子どもたちはもちろん、保護者も大変喜んでいらっしゃいますが、地域の皆さんにとっても、貴重な体験のようでした。この活動がきっかけで金井中の生徒と顔見知りになって挨拶をかわすようになったとか、集団でたむろしている中学生が怖くなくなったという声もあり、子どもたちへの理解にもつながりました。ある

時、通学路の道端で倒れていた高齢者を複数の金井中の生徒が連携して介抱をし、救急車を呼び、のちのち表彰を受けたこともあります。このような地域と子どもたちがつながっていることを示す象徴的な出来事もありました。

その他、キャリア教育の一貫として、職業人の話を聞く会では、劇団四季の方や映像プロデューサー、スタジオジブリ、看護師、建築士、キャビンアテンダント、サイエンスプロデューサー、介護福祉士、アナウンサー、新聞記者など多方面からゲストをお呼びして、たくさんのキラキラした大人と出会う場を作っています。社会はこんなに広いんだということを知ってほしいですし、自分の未来にワクワクしてほしいという思いで、このコミュニティ・スクールに取り組んでおります。

また、13 ページのコミュニティ・スクールの状況のところにもございますが、この内容については、ほとんど浸透していないということが分かります。この状況としっかりと向き合いながら、今、少しずつ始めていることがあります。これが皆さんにお配りしましたチラシの「まちかど子どもギャラリー」になります。小中学生の子どもたちの作品を街中に飾ることで、地域の皆さんに子どもたちへのご理解をいただき、双方のコミュニケーションの中から、子どもたちが自分のふるさとである地域に愛着や誇りを持ち、同時に地域の活性化にもつなげていくということを目的として実施しており、今年で5年目になりました。これはもともと金井中が11年前から始めていたのですが、5年前からは学校の枠を超えて、町田第5地区の6校に加え、今では他の地区も加わり、参加する学校や施設、展示協力店舗もどんどん増えて、地域や町田市のシティプロモーションにもつながっています。学校同士のつながりがより深くなり、各学校のPTA組織や保護者の協力が加わったり、学校の美術の先生がポスターを作ってくださったり、それぞれの地域の方が展示を手伝ってくださったりと、一つの活動をみんなで支えるかたちになってまいりました。このように1校だけの小さな取り組みがコミュニティ・スクールの活動として町田全体に広がりつつある一つの良い例になっております。

そこで私が思うことは、このコミュニティ・スクールの中で多様な学びの環境を提供することで、子どもたちは大きく変化し、めざましく成長していると心から実感している次第です。私からは以上でございます。

神蔵部長 関根委員、ありがとうございました。それでは坂本教育長、よろしく願いいたします。

坂本教育長 それでは私からは他の教育委員の皆様から発言がなかった生涯学習の分野について、2点に絞って申し上げたいと思います。

1点目は足かけ3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大というのは、社会や経済、雇用の構造等に大きな影響を与えて、私達の働き方も大きく変化をしてきたと思います。そうした変化に対応できるように、文部科学省では誰もがいくつになっても、学び直しができるリカレント教育の推進というのを打ち出しています。町田市におきましても、いつでもどこでも誰でも、学びの機会にアクセスできて、学び続けることができる、そういう環境を整備していくことが大切だと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、人と人が接触する機会が減少する一方で、インターネットを通じて一人で学ぶこ

とができる機会が増えたことから、町田市ではオンラインで学ぶことができる環境の整備というのを図ってきました。例えば 2000 点以上の歴史的な資料をわかりやすく紹介する町田デジタルミュージアムというのを本年 4 月から公開したり、10 月からは図書館において電子書籍サービスを開始したりしてきました。こうしたオンラインでの学習環境と従来のリアルな学習環境を併用することで市民の皆様に対してよりアクセスしやすい学びの機会を提供することが可能となりますので、このような事業は今後も充実を図っていきたいと思っております。

2 点目は、現在、教育委員会では次期の教育プランの策定について検討しているところですが、その中で生涯学習というものの枠組みというのでしょうか、教育プランの中での新たな位置づけを議論しています。これまで我が国の主たる教育と言えば、学校教育、家庭教育、社会教育、この三つの領域というふうにされてきましたが、現代の生涯学習という考え方には、このほかに民間が行う各種の教育文化事業だとか、企業の中で行われる、意図的というのでしょうか、組織的な学習活動、あるいは人々のスポーツ、趣味、レクリエーション、ボランティア活動なども含まれます。もともと生涯学習の枠組みの中では、学校教育と家庭教育、社会教育が一体という視点を持っていて、これは学校教育、これは社会教育、これは家庭教育、地域の問題というように分けなくて、包括的に考えることが大切だと考えています。例えば、不登校児童・生徒や外国にルーツがある子どもたち、ハンディを持った子どもたちの持続可能な学びをどのように保証していくかということ、学校では、家庭では、地域ではと個別に考えるような時代ではなくなっていて、総合的に考えていく必要があるということです。なかなか行政の縦割りを排除するような方法を考えるというのは難しいのですが、一人一人の児童、生徒や市民の皆様がこの町田市で成長できるようなそのような枠組み、仕組みを整理して考えていきたと思っております。以上でございます。

神蔵部長 坂本教育長、ありがとうございます。それでは市長からのご意見をいただきたいと思っております。石阪市長、よろしく願いいたします。

石阪市長 5 人の委員からたくさんのご発言がありました。最初の後藤委員の話は協働の力のということで、やっぱり一人では生きていかれないわけだから、みんなで生きていきましょうという、学校の本質的な意味ですよね。だから、そこが何年経っても、これから 10 年経っても 20 年経ってもなくなるというのは、当たり前のことです。協働と一緒に学ぶということなのですが、私も最近考えていたのは、市役所の職員は、教育委員会も入るかもしれないですけど、周りを見て育っているというふうには私は思うのです。普通に言えば、周りを見て行動をしているのではないかなと思うのです。これはいいところかも知れないですけど、アメリカ人だったら、周りを見て行動するって変だろうと言われてしまうと思うのですよね。自分がどうするかというのが先だろうと。一方、日本人の場合は、周りを見てどうするか考える。学校においても、これは日本の中の話ですけど、やっぱり周りを見て勉強する。友達が勉強している、じゃあ自分も勉強する。もう普通の話です。だからそこが一番大事なところなのです。周りに友達がいて、先輩がいて、後輩がいてという関係、つまり縦の関係も含めているというのが大事な、そういう

意味では、コロナはさっき言ったマイナスの部分だったのかなと思っております。

それから、マイナスの部分というか、隠れていた部分ですけど、先程、指摘がありましたが、たしかに不登校というのが増えているのは、このグラフを見たら、2018、19のところがトレンドなのですね。コロナの前が一つのトレンド、今日いただいた資料の10ページ、18とか19とか、その辺が17、18、19、中学が特にそうなのですけど、トレンドで右肩上がりなのですね。そのあとでコロナが来ているので、コロナが不登校の増えた原因ではないというのは、グラフを見ても分かると思うのですね。ただ、コロナでリカバリーが難しくなったということは、確かにそうだけど、増えたのはコロナが原因ではないのかなと思いました。

もっと大きな問題は、先程井上委員のご発言にありましたが、日本全国で24万人の3分の1がサポートを受けていないというところ、実はそっちの方が問題なのかなと。人数が増えたとかということではなくて、不登校が増えたということよりも、フォローがされていないことの方が問題なのだと。この間、本会議で言ったのですね。不登校という言葉は嫌いとか、おかしいと言ったのですけど、学校に通うことが当たり前、学校に通わない子どもは問題児だという。まさかそんなふうに思っていないだろうねというのが私の考えなのですが、そう考える人もいるのではないかな。不登校自体は問題ではなくて、ケアをされていないことの方が問題なので、そこはきちっとケアをするというところをやっぱりやるべきなのかなと思いました。

あと町田市の話ですが、「子どもにやさしいまち条例」という新しい条例を作ろうとしているのですが、私の考えは、これが子どもにやさしいまちですということを行わない方針で行こうと。子どもにやさしいまちとは何でしょうと言えば、先程金井中の発表がありましたけど、それがまさに子どもにやさしいまちなんですね。子どもにやさしいまちを構成している要素、キャリア教育も含めて、子どもとのかかわり合いがたくさんあるまちと言った方がいいのでしょうかね。大人も含めて、あるいは子ども同士のかかわり合いがたくさんある町が、教育を中心とした子どもにやさしいまちなのであります。勝手に関根委員のお話を引用させてもらっているんですが、子どもにやさしいまちとは、多分、そういうことだと思います。

この間、どこかの団体に言いました。皆さんは子どもにやさしいまちと言われたとき、このまちをそうしようとしたとき、どうしますか、何をしようと思ますかというふうに。例えば工業会、町田市の工場や工業を営んでいる人たちがいたとして、その工業会の皆さんに、子どもにやさしいまち条例を作ると言っ、子どもにやさしいまちを工業会としてやってくださいと言いました。きっと市長は何を言ってるんだろうと思ったと思いますが、そこがポイントなのですね。工業の世界ではできない、消防の世界ではできない、警察の世界ではできない、税理士の世界ではできない。できないと思っているそれぞれのところが、子どもにやさしいまちとは何かを考えて行動するということを眼目にしたいなと思っています。ですが、何と言ってもメインは教育委員会になりますから、そこはたくさんさんのプログラムを教育委員の皆さんに考えていただけるのではないかなと思っています。

神蔵部長 市長、ありがとうございます。

ただ今、教育にかかわる社会環境の変化について、皆様から様々なご意見をいただきました。次に、次期教育大綱をどのように考えていくのか。協議事項の②、次期教育大綱を策定するための検討の方向性についてに移りたいと思います。

まず事務局から説明をさせていただきます。

唐澤次長 それでは、先程の資料3をご覧ください。17ページ以降になります。

それでは協議事項②について、ご説明いたします。「4 教育大綱の策定に向けて」の「(1) 第3期教育大綱における基本的考え方」をご覧ください。今後、教育大綱の策定に向けて、検討を進めていくわけですが、それにあたっての考え方でございます。

この教育大綱は、市の教育に関する総合的な施策についての理念や基本的な価値観を示すものと考えております。理念や基本的な価値観という事でございますので、変わらない部分もありつつ、変えていかなければならない部分もあろうかと思っております。でありますので、第3期教育大綱の策定に向けましては、現行の第2期大綱の理念や基本方針を基に、社会環境の変化を捉えながら、考え方を整理していきたいと考えております。その検討作業の中で、見直す必要があるものは見直し、尊重し、継続していくべきものは継続していくという方向で今後、検討してまいりたいと考えております。具体的には、(2)としまして、①で今の教育大綱の基本理念をお示ししております。この理念を変えるべきか否かということが、検討の一つの大きな観点となろうかと思っております。そして②で、基本方針ごとに、今後検討して考えをまとめていかななくてはならない事柄を要素としてお示ししております。

基本方針Ⅰでは、子どもの学力、体力向上に関することや、協働する力、多様性の理解の向上に関すること、幼児期から就学、義務教育後の学びに関することが今後の検討の視点になるかと思っております。

基本方針Ⅱでは、子どもたちの一人ひとりの状況に対応した学習支援、学びの環境作りに関すること、デジタル社会における教育環境に関すること、それから教員が子どもたちにしっかりと向き合える環境作りに関することを現時点では想定しております。

次ページにいきまして、基本方針Ⅲでは、家庭、地域、学校の連携に関すること、家庭における学びの環境づくりに関することを想定しております。

基本方針Ⅳでは、生涯を通じた学び、時代に合った学び直し、町田市の地域資源を活かした学びというような視点を持って、検討を進めていきたいと考えております。

繰り返しになりますが、考え方をまとめていく中で、見直す必要があるものは見直し、尊重し継続していくべきものは、継続していくという方向で、今後検討してまいりたいと思っております。

最後に、(3)で策定体制・スケジュールについて記載してございます。教育大綱は本総合教育会議の中で協議することとされておりますので、今回を含め、3回の総合教育会議の中でまとめていく予定でございます。具体的なスケジュールに関しましては、資料でご確認いただければと思います。事務局からは以上でございます。

神蔵部長 次期教育大綱の理念や基本方針の考え方ですね。考え方の方向性というものをお示しさせていただいたところでございます。

それではこの方向性につきまして、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。
それでは、後藤委員、よろしくお願いいたします。

後藤委員 資料の6ページに町田市への期待と満足というものがグラフ化されており、それを見ると、やっぱり小・中学校の教育内容とか、地域の活気・コミュニティだとか、子育て・保育環境、そしてまちのブランドイメージというのがあって、これらの期待度を上げられるように教育が頑張るとするのは、大きな宿命ではないかと思えます。

かたや生活に関すること、町田で生活することについては、こんなに高い率で満足とか期待をしているということは、これは市民にとって住みやすい町なのだとということがはっきり出てますね。だから、市民にとって町田市の教育をブランドとして活かせるような、すぐにはなれないのかもしれませんが、やっぱり目指していくべきなんだろうということはすごく感じたのです。そのときに、町田にいて、町田の教育を受ける喜びって何かということが重要な気がするのです。確かに日本全国で同じような教育が行われているのですが、やっぱり地域らしさがあって、町田らしい学びだとか、町田だから育つ人間力とか、そういうことも練っていくというか。私は、町田の子には、協働していく中で、必要なものとして粘り強さとか、あるいはすぐに折れない心だとか、力だとか、あるいは再チャレンジをしようというたくましさだとか、そういうものを子どもたちに身に付けさせてあげたいなと、つくづく考えているのです。ルールの上をずっと滑るだけではなくて、そこにはでこぼこ道もあったり、山や川があったり、上りや下りがあったりする中でも、進んでいけるような、たくましい人間力みたいなものが、やっぱりこれからはますます必要になるのだらうということ常々考えているのですけども。

そういう点で考えると、さっき言った協働という視点ですね。これは今の大綱の中にも入っていますが、その具体的なものをどういうふうに顕在化させていくか、一つの売りとしていくかですよね。

先程私が一例で出したこれからの地域そのものも、その囲われた地域というか、一つの決まった地域での学びというものも必要なのですけど、町田全体でとか、町田市はこういう学びができる環境を手に入れましたよとか、そういうものがさっき言った町田らしさ、他の地域にはない町田のものを使うことで、そういうものが魅力になるようにしていきたいなと考えています。何よりもさっきのコミュニティの点では、やっぱりこれは新たな学校づくりが核になるだろうと。先ほども申したのですけども、新しく地域がくっついたり、協働したりしていかなければならない。そこで新しいものを生み出していかなければならない。古いものを継承しつつですけども、今まではこうだからではなくて、今までのこの良さを使って、未来はこう作っていかうというようなことをできるものが一つの先ほどの町田のブランドイメージにつながる教育力だとか、地域コミュニティとか、そういうものを高める機会になるのではないかとということで、そこを大きく期待しているのです。

今後の5年間の大綱が示すターゲットポイントは、私はそこではないかなと期待しています。大枠は大きな変化はないかもしれないですが、具体的施策をより身近に市民に感じ、子どもたちに感じさせる町田のオリジナリティを強調した方向で進んでほしいなと期待しております。以上です。

神蔵部長 後藤委員、ありがとうございました。では、続きまして森山委員、よろしくお願いいたします。

森山委員 私からは、まず検討の方向性について、大前提になるかと思うのですが、そのあたりのところをお話して、それを受けて次期教育大綱の策定に関して望むことを発言したいと思います。

まずこの現行の教育大綱の基本理念とか、やはり基本方針というものについては今のようなかたちで、そういったかたちで検討していくのでよいのではないかと思います。それはどういう理由からかといいますと、これは私自身がよく使う言葉なのですが、古い問題の新しい解決を探るとい言葉です。それはどういうことかという教育に関しては、昔から言われていることだけれども、それが時代に応じてその具体化がなされるというふうに考えた方がいいと思うのです。不易と流行みたいなものです。ですから、ある意味では教育についての根幹的なもの、例えば知徳体のバランスの取れた力というのは、少なくとももう200年以上前から言われているわけです。時代とともに、それは当然のことながら、知に当たるところの内容を例にとりましても大きく変化しています。ですけど、その大きな枠取りというのは、数百年間変わらない、脈々と流れているわけです。ですから、古い問題なのだけれども、それをその時代、その時代に合わせてどういうふうに具体化していくかというところに、教育を考えるとときの大きな要素があるのではないかと考えています。そういう意味では、そこを見極めを的確にしながら、この教育大綱を作っていくと、おそらく理解しやすいようなかたちで表現ができるのではないかと思います。当然、課題を解決する方法というのは、200年前と現在とは全然違うわけです。それは今日の最初のテーマにもかかる問題ですけども、社会環境とか、そういうものが大きく変化しているわけですから、その変化した中で、この目標を今まで言われているような大きな目標に対して、どういうふうに取り組むかというところが、解決の糸口になるというふうに考えています。

それを受けて次期教育大綱に望むことということについては、先程申し上げましたように、社会の変化に応じて学校は変わらざるを得ない。そうした方向性に沿って策定しなければならないという面もあると思います。ただ大前提は、先程申し上げたとおり、今のようなかたちでの基本理念とか、基本方針に沿ったかたちで、検討はなされるべきだと思います。

それから、教育の多様化に対応した新しい学校づくりという側面を、これは新たな学校づくりの推進計画という全体に共有する重要な課題がありますので、それとの関係をしっかりと打ち出すべきではないかなと思います。

それから、先程のご発言にもありましたけど、コミュニティ・スクールについては、広い意味で新しい学校を作るベースになると考えますので、その重要性を次期教育大綱にどう盛り込むかということ、十分検討する必要はあるのではないかと思います。

それから、これは私が感じたところなのですが、この資料3にも的確にお示しいただいております教育大綱と教育プランの関係です。これをやはり十分精査しながら教育大綱の確定に臨んでいただきたいというふうに思います。例えばよく読みますと、教育大綱と教育プランというのは、ここにも密接な関係があると書いてあります。まさにそのとおりだと思います。ただ、例えば基本方針という文言がどちらにも使われているのです。教

育大綱にも基本方針、教育プランにも基本方針。そうすると、市民の方から見ると、教育大綱の基本方針と教育プランの基本方針が、何か文言は同じなのに、それで中身は当然違うわけです。ですから、例えば教育プランで基本方針という文言を使うのであれば、大綱の方は、もう少し広い意味での、教育方針に変わるようなタイトルみたいなものを使ったらどうか。ちょっと今、思いつきですけど、そういうふうにすると、やはり教育大綱の方に教育プランがある程度含まれるという、そういう位置づけであると理解できます。教育大綱は、教育プランに全てどこかしら関係があるのです。当然、ベクトルの方向は同じですから、そういう意味では、その文言を少しご調整いただければ、違和感がないかたちの教育大綱になるのではないかなと思います。以上です。

神蔵部長 森山委員ありがとうございました。続きまして井上委員よろしくお願いたします。

井上委員 私も方向性については、現行の基本理念や基本方針に沿ったかたちで、いいのではないかなと思います。市長からもコメントがありましたように、まず不登校という言葉自体が、学校に戻すことを主軸としているため、われわれ大人が学校には通わなければならないものだという認識をアップデートしていかなければならないと思います。

現在、学校に通えていない子どもたちの中には、学校に戻りたい子もいれば、学校と家庭以外の居場所が欲しい子、別の場で勉強がしたい子、新しい人間関係を求めている子など、希望は様々で、そうした希望に対して町田市としてできることがあるのではないのでしょうか。私は教育センターが掲げる「学校に行く子も行かない子も安心して育つ町田」を目指すべきだと考えております。そういった理念を、次期の教育大綱にも盛り込んでいただけないでしょうか。

また不登校支援には、保護者のかかわりが重要となります。どんな公的支援があるのか、相談窓口はどこなのか、相談したらそのあとどうなるのか、進学はどうしたらよいかなど、不安の解消につながる情報や、不登校経験者の実際の進路や、それを支えた家庭の体験談などといった生きた情報を町田市として積極的に降ろしていただき、保護者はもちろんのこと、学校を支える地域住民の皆さんが情報にアクセスしやすい支援環境の整備をお願いしたいと考えております。こちらも次期の教育大綱に盛り込んでいただけますよう、ぜひご検討いただきたいと思います。私からは以上です。

神蔵部長 井上委員、ありがとうございました。では続きまして、関根委員、よろしくお願いたします。

関根委員 第3期教育大綱における基本的な考え方について、大きな意味での検討の方向性につきましては、現段階では現行の基本理念や基本方針に沿ったかたちで、検討していくのでよいのではないかなと思います。そして、この基本理念と四つの基本方針を踏まえた上で、私からは改めて地域で子どもを育てることの効果や重要性、そして現在の課題について申し上げます。

コミュニティ・スクールを進めていくと、子どもたちが様々なかたちで地域とかかわっ

ていくことで、どんどん視野が広がっていきます。今まで目の前の勉強のことや今、やらなければいけないことしか考えられなかったのが、自分の将来や未来のことを、もっと広く大きく深く考えられるようになっていきます。さらに主体的、積極的で前向きな考え方がなって、しっかり学ぶことができるようになり、それが自己肯定感の高さにつながっていくのではないのでしょうか。

最近の子どもは何かがあると、すぐに心がポキッと折れて、もうダメだと思ってしまったり、すぐに無理無理と諦めてしまったりする子が多く見受けられます。しかし、地域で様々な体験をしたり、たくさんの人と関わっていくことで、何に直面しても自分で切り拓いていく力や、乗り越える力、柔軟性を持ちながらしなやかに強く生きていく力、いわゆる自分力を育むことができるのではないかと、私はずっと思い続けてまいりました。これは先ほどの後藤委員のご意見と同じだと思います。

ですから、コミュニティ・スクールを町田市内にもっと広めていくべきだとは思いますが、いまだに地域によってはかなり温度差があり、学校によっては地域を受け入れる理解がもっと必要なところもあります。コミュニティ・スクールの効果や重要性を、町田市、全学校でしっかりと理解をしてほしいと思い、今現在も関係各所で、多くの方々が必死で動いております。先ほどご紹介させていただきましたまちかど子どもギャラリーの取組など、他にも各学校のボランティアコーディネーターが中心となって、少しずつではありますが、確実に広がっているのも事実です。5年前、10年前と比べれば、雲泥の差があると私自身が実感しております。学校の先生方は異動してしましますが、ボランティアコーディネーターは、その地域で子どもたちを見守り続ける、いわばその地域のスペシャリストです。今後は地域と学校をつなぐボランティアコーディネーターを中心に、しっかりと学校、地域、家庭の連携を取りながら、町田市のコミュニティ・スクールを推し進めてほしいと思っております。

最後に、次期教育大綱の策定に関しまして私が望むことを申し上げます。本日、私が発言させていただきまされたことは基本方針ⅠからⅣ、全てに関わってくる内容です。ぜひ次期教育大綱には、学校と地域のさらなる連携、協働の推進をしっかりと盛り込んでいただきたいと思っております。以上、どうぞよろしく願いいたします。

神蔵部長 関根委員、ありがとうございました。それでは坂本教育長、よろしく願いいたします。

坂本教育長 もう既に他の教育委員の皆様からそれぞれの見識に富んだご発言がございましたので、私からは2点だけ、お話をさせていただきたいと思っております。

1点目は、昔から教育の世界では、森山委員からのお話の中にもありましたが、不易と流行ということがよく言われます。知徳体のバランスの取れた教育、つまり生きる力の育成のことですが、こういう基本となる理念というものは大昔から変わるものではありませんけれども、そのことの伝え方というのでしょうかね。どういう表現で、どのようなやり方で伝えたら、市民の皆様が届くかということは、その時代時代に合ったトレンドというのでしょうか、文科省や東京都の教育振興基本計画などを参考に、市民の皆様にご理解いただきやすい表現というのを工夫することも、必要だというふうに感じております。

2点目は、先ほどもお話ししましたが、現在、教育委員会では次期の教育プランの策定作業に入っていて、その検討の中では、それぞれの基本方針に基づく施策について学校教育と生涯学習というこの両部門の施策を同じ基本方針の中に折り込むことで、子どもを中心とした学校という学びの拠点を通じて、生涯に渡って市民の皆様が学び続ける環境づくりというのを推進していく、そういう方向性で考えているところです。

現行の教育大綱では、基本方針に紐づいている施策の方向性というのは、学校教育と生涯学習を明確に分けていますので、そのあたりの整合性をどうするかというのも今後検討すべき課題の一つかなと思っております。

なお先程、森山先生からもご指摘ありましたが、教育大綱も教育プランも施策の体系の中で、基本方針という言葉、言い方をしていますが、同じ基本方針なので、この内容が異なっていると何か整合性が取れていないなというような印象を受けます。私はできるだけ表題の内容もそろえるべきだというふうに思っておりますけれども、もし異なる内容となるようなことがあったら、この大綱の中の基本方針という言葉、表現を改めるのも一考かなというふうなかたちで考えております。

いずれにいたしましても、教育大綱も教育プランも、どちらが上位ということではなくて、この総合教育会議において、互いに尊重しながらまた協議、調整した上で、その内容の整合性を図ることを求められていると考えておりますので、その点はどうぞ今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

神蔵部長 坂本教育長、ありがとうございました。それでは市長からのご意見伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

石阪市長 様々なご意見やご指摘をいただきまして、ありがとうございます。施策の前提となりますこの大綱の方向性につきましては、皆様方からこのあたりでいいのではないかというご意見をいただいたと思っておりますので、資料でいうと17ページとか、18ページとか、この辺を基本にこれから策定をしていくということで行きたいと思っております。

大事なものは、先程言った子どもの目線というのでしょうか、それが一番大事だと思います。不登校の話で言えば、行くのが当たり前というのは別に子ども目線ではないわけで、どういうふうに子どもから見たら見えるかということだと思います。ただ、それを表現するのはなかなか難しいですね。私の感じでは、先程も子どもにやさしいまちという話をしましたが、一言で言うと、豊かな経験ができるまちが子どもにやさしいまちとだと。豊かな経験ができる、つまり子ども目線の表現ですよね。それは先程来ありましたコミュニティ・スクールもそうですし、あるいは学校における活動もそうだし、あるいは大地沢でキャンプだとか、もっともっとたくさんのプログラムを用意して、豊かな経験ができるように大地沢なんかも変えていこうというのは、やっぱり今言ったように豊かな経験ができるまちということであって、まさしく子ども目線のまちだと思います。

これは語弊があるかもしれませんが、小学校中学校の勉強というか、学校の勉強というか、学力とかというのは、2番目なのですね。やっぱり1番目は豊かな経験。豊かな経験があれば1年後、2年後にその経験を思い出して、今言った勉強の方にも役に立つわけで、

順番はやっぱり豊かな経験がまずベースにあって、その上に学力とか、そういったものが養われていくのであって、逆ではないのですね。だからそこは、0歳児にも3歳児にも小学校3年生にも、もちろん大人にとっても当然なのですが、やっぱりどの世代にとっても、豊かな経験できるまちであれば、ちょっと遠回りですけど、学力も上がっていくし、体力も上がっていくかなと思っています。そして、豊かな経験ができるまちにしていくというのは、教育委員会だけでなく、町田市の行政を担っている全ての部局が担うべきテーマです。そこを考えれば、教育大綱をもとに、子どもにやさしいまちに向かってみんなが活動できる、そういうまちになるかなと。ブランドとしてどうなのかなというのなかなか難しいのですが、そういう意味で子ども目線でものを考える、置き変えることは大切だと思います。

話は少し変わりますが、文科省のデジタル教科書の問題も、なかなか示されませんね。我々は4年先、5年先、6年ぐらい先までの議論をしている。それで、では文科省がデジタル教育について、6年先までどういう方針を出しているのかと言うと、はっきり見えないのですね。長期的なことについて、大きな枠組というか、お金も含めて、そういうものに対して長期的な見通しとか、考え方とか、そういったものを使って5年先、10年先どうするかというのを示さないで、市町村あるいは都道府県に5年先、10年先のこういうプランを考えろと。本当に難しい話なのです。他の省庁とは違って、文科省は非常に大きな制約を都道府県とか市町村に与えていますから、文科省が長期的なビジョンを示さないで市町村に長期的なビジョンを作れ、教育大綱を作れ、教育プランを作れとか、もう本当に難しい話なのです。だからそこは早期にこうした方向性みたいなもの、文科省としては、例えばデジタル教育は今後こういう方向で行くのだ、これぐらいの時期にこうするのだと、言わなければいけない義務があると思っています。我々はそういう中で長期の話を作ろうとしているので、言ってしまうと、そういう策定する側としての気概というか、そういうものを持って進めていきたいなと思っています。

神蔵部長 ありがとうございました。本日は委員の皆様からさまざまな面からご意見をいただいているところでございます。いただいたご意見につきましては、今後どのように反映できるか検討していきたいと思っております。本日お示ししました次期教育大綱策定に向けた方向性につきましては、この方向性に添えまして、大綱の策定に向けて検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは残り時間もわずかになりましたが、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。皆様、よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして2022年度第1回町田市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

全員 ありがとうございました。

【午前11時53分閉会】